

(社会福祉法人麗明会役員等報酬規程)

別表1(第3条・第4条・第5条関係)

名称	報酬等
理事長	月額 50,000円 * 稼働率
理事長以外の理事(法人職員を除く)	年額 50,000円 * 稼働率
監事	年額 60,000円 * 稼働率
評議員	年額 20,000円 * 稼働率

※稼働率は、該当年度の4月から翌年2月までのばんだの里各事業所利用者数および定員数を集計し、利用率を計算したもののことをいう。